

2020 年度 動物実験の自己点検・評価の結果について

早稲田大学生物実験管理委員会は、2020 年度の動物実験の実施状況について、下記のとおり点検し、評価した結果を公開する。

【機関内規程】

- ・生物実験安全管理規程
- ・生物実験安全管理規程施行細則（動物実験）
- ・規程等は「早稲田大学研究倫理オフィス」ホームページ上にて公開している。

URL: <https://www.waseda.jp/inst/ore/procedures/animal/>

【飼養及び保管の状況】

(1) 各動物種の年間使用数（「動物実験終了報告書」記載の処分数による 2021/3/31 時点）

動物種名	マウス	ラット	ハタネズミ	モルモット	ブタ	ウズラ	ニワトリ	合計
使用数	10,465	343	136	0	0	45	400	11,389

※ブタは外部飼育機関にて使用

(2) 「実験終了報告書」提出時点（2021/3/31）における動物の飼育数

動物種名	マウス	ラット	ハタネズミ	モルモット	ブタ	ウズラ	ニワトリ	合計
使用数	2,733	222	0	0	0	0	0	2,955

(3) 動物実験施設（部屋）数

2020 年度末時点で動物実験施設承認を受けている施設（部屋）数 46 室

【動物実験の状況】

●動物実験の実施状況について

(1) 実験計画数

2020 年度に計画・承認された動物実験計画数 144 件

(2) 教育訓練

- ・受講状況（2020 年度の新規受講者数）

Waseda Moodle によるオンライン教育コンテンツの受講（コロナ禍の対応として、対面での講習会は中止とし、全てオンラインでの講習会とした。）

(3) 動物実験の成果

2020 年度中に公表した研究成果等	件数
投稿論文（総説含む）	24
学会発表	38
受賞等（学会内での受賞、ポスター賞等含む）	1

※公表した成果以外にも知見等、研究の進展に多くの成果があった。

(4) 実験生物慰霊式／実験生物慰霊祭

学内 2 箇所で執り行われた。

- ・実験生物慰霊式：11/17（火）先端生命医科学センター（TWIns）
- ・実験生物慰霊祭：11/28（土）所沢キャンパス

●動物実験審査委員会の審査状況について

(1) 審査方針

早稲田大学生物実験安全管理規程、生物実験安全管理規程細則（動物）、関係する法令（動物の愛護及び管理に関する法律、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針）に基づき、実験計画および実験施設を委員の合議により審査する。審査にあたっては、3R の原則（Refinement「できる限り動物に苦痛を与えないこと」、Replacement「できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること」、Reduction「できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること」）に基づき、科学的適正性の観点（実験計画の科学的合理性等）および社会的適正性の観点（実験の社会的意義等）により、動物実験における倫理面について確認の上、実験の可否を判断し、審査結果を総長に報告する。

(2) 審査委員構成

9 名（学外者を含む）

根拠規程	規定内容	人数
生物実験安全管理規程第 35 条第 1 項第 1 号～第 3 号	動物実験等を実施している専任教員のうちから総長が指名する者 (動物実験等に関して優れた識見を有する者)	5 名
生物実験安全管理規程第 35 条第 1 項第 4 号	実験動物に関して優れた識見を有する者のうちから総長が指名する者	1 名
生物実験安全管理規程第 35 条第 1 項第 5 号	その他学識経験を有する者のうちから総長が指名する者	3 名

(3) 審査方法

委員会の開催または持ち回り審査

(4) 2020 年度審査委員会開催回数

委員会開催 3 回、持ち回り審査 6 回

【自己点検・評価の結果】

●点検・評価方針

早稲田大学における動物実験は、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」、および「早稲田大学生物実験安全管理規程」（以下「規程等」という。）に基づき、動物実験審査委員会が審査し、総長が承認した動物実験計画のみが実施される。

2020 年度中に早稲田大学で実施された動物実験について、規程等に基づき適正に立案され、実施されたか点検し、その結果について評価する。

●点検内容（現状把握）

(1) 学内規程の整備状況（動物実験に関する規程が策定されているか）

⇒「適正」であった。

(2) 委員会の整備・実施状況（委員会における審査や運営が適正か）

⇒「適正」であった。

(3) 動物実験の実施状況

① 動物の選択（使用した動物種は適正であったか。また動物を適正に用いたか）

⇒「適正」であった。

② 動物の削減（使用動物数の削減に努めたか）

⇒「適正」であった。

③ 動物の苦痛軽減安楽死（動物の苦痛軽減、排除及び安楽死を適正に行ったか）

⇒「適正」であった。

④ 安全管理上注意を要する動物実験（遺伝子組換え実験、感染実験、特定動物・特定外来生物、放射性物質の投与実験、その他有害化学物質の投与実験の実施が適正か）

⇒「適正におこなわれた」

⑤ 動物実験に係るその他の事項（動物の入手方法、麻薬・向精神薬の使用等）

⇒「適正」であった。

⑥ 実験動物の飼養保管状況（動物を適正に飼養、保管し、動物実験に用いたか）

⇒「適正」であった。

⑦ 実験施設の維持管理状況（施設等を適切に設置し利用したか）

⇒「適正」であった。

(4) 教育訓練の実施状況（動物実験実施者および従事者に教育訓練を行ったか）

⇒「適正」であった。

●自己点検の評価結果

・基本指針および早稲田大学生物実験安全管理規程への適合性

⇒「適合」とする。

上記のとおり動物実験の実施状況について点検した結果、計画通りに適正な動物実験の実施を行っていると評価した。

以 上